

1. 政策及び目標等

| | |
|-----------------------|---|
| 政 策 | 中小企業金融の円滑化 |
| 達成すべき目標 | 中小企業金融の円滑化が図られること |
| 目標設定の考え方及びその根拠 | 担保・保証に過度に依存しない融資の促進等により、中小企業への資金供給を円滑化するなど、金融機関の資金仲介機能を強化することにより、中小企業の再生・活性化が図られる必要がある。 |
| 測定指標 | <p>中小企業金融の円滑化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業金融モニタリング」取りまとめ結果 ・金融サービス利用者相談室における貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付状況 ・中小企業に対する貸出の状況（（中小企業に対する）貸出態度判断 D.I. 等） ・担保・保証に過度に依存しない融資の取組み状況 |

2. 17年度重点施策等

| | |
|-----------------|---|
| 17年度重点施策 | <p>意見交換会等での要請</p> <p>「中小企業金融モニタリング」等の活用</p> <p>中小企業の経営の実態に即した的確な検査の実施</p> <p>担保・保証に過度に依存しない融資等の促進</p> |
| 参考指標 | <p>金融機関等への要請状況</p> <p>「中小企業金融モニタリング」取りまとめ状況</p> <p>金融サービス利用者相談室で受け付けた貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の状況</p> <p>中小企業に対する貸出態度の状況（（中小企業に対する）貸出態度判断 D.I. ）</p> <p>検査実施状況（マニュアル別冊の運用状況に関する検査モニターの実施状況等）</p> <p>担保・保証に過度に依存しない融資の取組み状況</p> |

3. 政策の内容

金融機関の資金仲介機能を強化することにより、中小企業の再生・活性化が図られる必要があることから、中小企業に必要な資金を行き渡らせるべく、金融機関等への要請等中小企業金融の円滑化に向けた様々な施策に取り組むこととしています。

4.平成17事務年度における事務運営についての評価

中小企業金融の円滑化の状況

(1)意見交換会等での要請

金融機関代表者との意見交換会(年末、年度末)において、金融担当大臣から、民間金融機関及び政府系金融機関の代表者に対し、健全な中小企業への資金供給の円滑化の要請を行いました。

また、金融庁と業界団体との意見交換会(原則毎月開催)等、機会ある毎に金融機関に対し、健全な中小企業への資金供給の円滑化の要請を行いました。

これらの取組みは、中小企業金融の円滑化についての当局の姿勢に対する各業界の一層の理解に寄与したものと考えています。

(2)「中小企業金融モニタリング」等の活用

業界団体等との意見交換会等において、中小企業金融モニタリングで得られた事例の紹介及び健全な中小企業に対する資金供給の一層の円滑化等についての要請を行いました。また、中小企業金融モニタリングで得られた情報及び金融サービス利用者相談室にいわゆる貸し渋り・貸し剥がしとして寄せられた情報を検査・監督において適切に活用するとともに、中小企業の実態に即した的確な検査の実施等の取組みを行うことにより、中小企業金融の実態等の把握が進んだものと考えています。

(3)中小企業の実態に即した的確な検査の実施等

金融仲介機能の的確な発揮に向けて、金融検査マニュアル別冊に基づき検査を実施したことに加え、検査モニターの結果、金融検査マニュアル別冊の運用状況について、一部において「十分に実態を踏まえた検証が行われていない」との問題がみられるものの、全体として「適切な運用が図られている」との評価を頂いていることから、中小企業の経営の実態に即した的確な検査の実施に向けて一定の成果があったものと考えています。

(4)担保・保証に過度に依存しない融資等の促進

業界団体等との意見交換会等における要請や、「アクションプログラム」に基づく各種取組みが着実に実施されるよう、的確なフォローアップに努めました。

金融機関の担保・保証に過度に依存しない融資や中小企業再生支援協議会を活用した事業再生等は増加しており、上記の取組みはそのような融資等の促進について、一定の成果があったものと考えています。

中小企業金融の円滑化の状況としては、中小企業金融モニタリングにおける貸出動向が、「積極的である」、「やや積極的である」との回答が過半数を超えており、金融サービス利用者相談室に寄せられた貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付件数も、

14年10月の窓口設置以降、毎事務年度減少しています。このほか、金融機関の「(中小企業に対する)貸出態度判断D.I.」も改善傾向にあり、17事務年度に行った上記(1)から(4)の各施策は、中小企業金融の円滑化に一定の効果がみられたものと考えています。

5. 今後の課題

中小企業の再生・活性化を図るため、担保・保証に過度に依存しない融資の促進等により、中小企業を含む健全な取引先への資金供給を円滑化するなど、金融機関の資金仲介機能を強化する必要があります。

また、地域金融機関については、地域経済の再生・活性化等のため、「アクションプログラム」に基づき、各金融機関の自主的な経営判断により、中小企業の資金調達手法の多様化等を含む中小企業金融の円滑化に向けた各種取組みを進めているところであり、その進捗状況をフォローアップする必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組みを進めていく必要があります。